

埼玉県立和光高等学校 令和3年度 生徒募集要項

一 一般募集

1 募集人員

全日制課程 普通科 男女共学 160名（転編入学枠1名を含む）とする。

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜（以下、「特別な選抜」という。）の募集人員は定めず、入学者選抜要領に従って選抜し、入学許可候補者を決定する。ただし、この選抜による入学許可候補者は、募集人員に含まれる。

2 出願資格

出願資格は、次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者とする。

ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。

また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ令和3年度に入学する予定の者は出願できない。

- (1) 令和3年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者

3 出願手続

(1)出願書類

ア 入学願書、受検票

一般募集志願者は所定の「入学願書」及び「受検票」に必要事項を記入し、出身中学校長の確認を経て本校校長に提出する。原則、中学校が一括して郵送により出願すること。

イ 入学選考手数料

一般募集志願者は入学選考手数料として、「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙（2,200円）を貼って、消印しないで提出すること。一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書

一般募集志願者は、出身中学校長から所定様式の「調査書」の交付を受け、本校校長に提出する。

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

出身中学校長は、「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」を作成し、定められた期間内に本校校長及び県教育局県立学校部高校教育指導課長にそれぞれ1部を提出する。ただし過年度の卒業生が出願する場合及び県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

オ 自己申告書（「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」出願者のみ）

「特別な選抜」を希望する者は「自己申告書」を在学中中学校長を経て、入学願書とともに本校校長に提出すること。なお、出願資格は、令和3年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中中学校長が、「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」による出願に該当すると認めた者。

カ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 出願書類の提出方法

		志願者が提出するもの	出身中学校長が提出するもの
		入学願書、受検票、調査書 (自己申告書＝「特別な選抜」を希望する者のみ) を一括して提出する。	学習の記録等学校内評価分布表及び 学習の記録等一覧表
提出期間 及び 受付時間	郵送	※郵送による出願を原則とする。令和3年2月12日(金)を配達指定日とすること。 中学校がまとめて郵送する場合は「送付票」を同封すること	
	持参	(1)中学校がまとめて持参する場合 令和3年2月12日(金)午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後4時30分まで 入学願書、受検票、調査書を受検生ごとにまとめて、「送付票」を同封すること。 (2)志願者本人が持参する場合 令和3年2月15日(月)午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後4時30分まで 2月16日(火)午前9時から正午まで	
提出先		本 校	本校及び高校教育指導課
提出方法 受検票の交付	郵送	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。 ※受検票は2月16日(火)午前11時までに投函する。	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には、「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。 (高校教育指導課郵送先) 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長
	持参	本校窓口を持参する。受検票は入学願書等を受領した後交付する ※中学校がまとめて持参する場合は、受付後に受領書を交付し、受検票は2月16日(火)午前11時までに投函する(窓口では交付しない)。	本校、高校教育指導課へ直接持参する。 なお、入学願書を中学校がまとめて持参する場合に「学習の記録等学校内評価分布表及び学習の記録等一覧表」を同封する場合は、「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。

※「郵送」「持参」のいずれの場合も、提出書類は一括して提出すること。

4 併 願 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

5 志 願 先 変 更

(1) 期間

令和3年2月18日(木)から2月19日(金)まで 窓口受付のみ(※郵送による手続きは認めない)
受付時間 2月18日(木)午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後4時30分まで
2月19日(金)午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後4時まで

志願者は、上記の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。「特別な選抜」出願者が志願先変更をする場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出すること。なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更する高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

(2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び「受検票」を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。
志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

(3) 入学選考手数料

- ア 同一課程において本校から他の県立高等学校に、あるいは他の県立高等学校から本校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。
- イ 定時制の課程から本校に志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に**不足分の額の埼玉県収入証紙**(1,250円)を貼って、消印しないで提出すること。

ウ 県立高等学校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から県立高等学校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入すること。

エ 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

(4) 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに本校校長にすみやかに提出する。ただし、既に提出している場合は、改めて提出する必要はない。

(5) 志願先変更証明書 「志願先変更願」が提出された場合は、当該高等学校より「志願先変更証明書」を交付する。

6 志願取消し 志願を取消す場合は、出身中学校長を経て「志願取消届」及び「受検票」を速やかに本校校長に提出すること。

7 学力検査

- (1) 志願者は、令和3年2月26日（金）に行われる学力検査を受検しなければならない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。出題範囲は「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜学力検査問題の出題範囲方針並びに学力検査の実施教科及び出題範囲について」による。（埼玉県教育委員会ホームページ参照）
- (4) 学力検査会場は、本校とする。日程は、次のとおりとする。（※当日はマスクを着用すること）

【学力検査の日程】

時間	8:45~9:20	9:25~10:15 (50分)	休憩	10:35~11:25 (50分)	休憩	11:45~12:35 (50分)	昼食	13:30~14:20 (50分)	休憩	14:40~15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

- (5) 障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続きについては、「令和3年度入学者選抜実施要項」による。
- (6) 学力検査当日に、次に該当する志願者は学力検査を受検することができない。
ア、保健所から健康観察や外出自粛を要請されている者 イ、学力検査受検者用チェックリストに該当する者
（詳細は令和2年12月9日付け「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における対応」による。）
上記のア、イに該当する場合は、速やかに中学校長から本校校長に連絡すること。

8 面接

- (1) 志願者は令和3年3月1日（月）に行われる面接を受けなければならない。開始時刻等の詳細は学力検査後に別途通知する。
- (2) 面接は個人面接とする。（当日はマスクを着用すること）
- (3) 急病その他やむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、面接当日までに本校校長に提出しなければならない。
- (4) 面接当日に **7 学力検査** (6) のア、イに該当する者は、速やかに中学校長を通じて本校校長に連絡すること。

9 追検査

- (1) 次に該当する志願者は令和3年3月3日（水）に実施する追検査を受検することができる。
ア、インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査及び面接を全て欠席した者
イ、 **7 学力検査** (6) のア、イに該当する者（学力検査を受検できない者）
ウ、一部受検者（令和2年12月9日付け「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における対応」による）
ただし、検査当日に保健所から観察要請や外出自粛を要請されている者は受験できない。
- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに（学力検査当日中に）本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を令和3年3月1日（月）正午までに本校校長に提出すること。なお、新型コロナウイルスに感染するなどして、追検査を受検することができないことが明らかな場合は、「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における対応」の「特例追検査の扱い」のとおりとする。
- (3) 追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」を交付する。
- (4) 追検査は国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施する。英語にはリスニングテストを含む。
- (5) 「追検査受検願」を提出した志願者に対しては、3月1日（月）の面接を実施しない。また、追検査においても面接は実施しない。ただし「特別な選抜」、「帰国生徒特別選抜による募集」においては、3月3日（水）に面接を実施する。
- (6) 追検査の会場は本校とする。ただし、当日無症状の濃厚接触者の検査会場は、別に指定する。
- (7) 追検査の出題範囲、日程、配点等は学力検査に準ずる。

10 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所・方法

- | | |
|--------|--|
| 1 日 時 | 令和3年3月8日(月) |
| | (1)ウェブによる発表 午前9時(URL http://nr03.spec.ed.jp/) |
| | (2)掲示による発表 午前10時(本校に掲示を行う) |
| 2 方 法 | 入学許可候補者の受検番号を掲示、掲載する。
受検票を確認し、「選抜結果通知書」等の資料を入学許可候補者に交付する |
| 3 書類受領 | 入学許可候補者は、以下の時間に窓口で必要書類を受け取ること。
令和3年3月8日(月)午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後3時まで
※受検票を持参すること |

- (2) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。

11 備 考

- (1) その他、詳細については「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」及び 令和2年12月9日付け「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における対応」による。
- (2) 入学許可候補者の数が募集人員に満たない場合は、令和3年3月17日(水)以降に欠員補充を行う。
- (3) 入学許可候補者に対し、令和3年3月17日(水)に本校にて、入学に関する説明会を行う。日程その他の詳細は、令和3年3月8日(月)に別途通知する。
- (4) 本校の学費は、入学料、授業料のほか、PTA・後援会の会費、生徒会活動費、学年費等が必要である。
- (5) 新型コロナウイルスに感染するなどして、保健所から健康観察や外出自粛を要請され、学力検査・面接・追検査を全て欠席した者は特例追検査を受検することができる。特例追検査の詳細、手続き等については「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における対応」による。

【当日の持ち物等について】

◆令和3年度入学者選抜(学力検査・面接)では、感染症予防のため、マスクの着用が必要です。

◆検査室の換気を行うため、学力検査中の防寒着(コート等)の着用を認めます。

※ただし、学力検査の公平性を損なうおそれのあるものは認められません。

「学力検査に持参してはいけないもの」の例を参考に、文字等のプリントなどに注意してください。

学力検査に持参するもの

受検票 鉛筆(シャープペンシルも可とする) 消しゴム 三角定規(直定規も可とする) コンパス

上履き 昼食 計時機能のみの時計

(検査時に使用するもの=鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス 検査時に使用を認めるもの=計時機能のみの時計)

学力検査に持参してはいけないもの

●受検に必要なもの ●学力検査の公平性を損なうおそれのあるもの

(例) 下敷き・分度器(もしくは類似機能を持つ文房具)、文字・公式等が記入された定規等、和歌や格言等が印刷された鉛筆等、色鉛筆、蛍光ペン、ボールペン、計算機、計算機能や辞書機能等のある時計、携帯電話等の電子機器類(時計がわりの使用も認めない)

そ の 他

◆健康管理に注意し、受検当日朝の体調不良(チェックリスト該当)の場合は、中学校に連絡してください。



埼玉県立和光高等学校

〒351-0115 埼玉県和光市新倉3-22-1

Tel 048-463-1207 Fax 048-460-1015

ホームページ <http://www.wako-h.spec.ed.jp>

